

令和4年第1回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和4年 3月10日 午前10:00

○散 会 午後 3:10

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 建 設 部 長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企 画 政 策 課 長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	税 務 課 長 櫻 庭 仁
健康推進課長 石 井 幸 子	産 業 課 長 櫻 庭 輝 雄
学校教育課長 島 崎 徳 之	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 健 二	議会事務局次長 鈴 木 学
----------------	---------------

令和4年第1回潟上市議会定例会日程表（第2号）

令和4年 3月10日（2日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を合わせて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問は自席において行います。

本日の発言の順序は、15番菅原龍太郎議員、13番西村 武議員、8番藤原典男議員、4番石井和人議員の順に行います。

15番菅原龍太郎議員の発言を許します。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） おはようございます。傍聴席の皆様、朝早くからご苦勞様です。では、始めたいと思います。

令和4年第1回定例会において一般質問の機会をいただいたことに対し、衷心よりお礼を申し上げたいと存じます。

市長におかれましては、昨年4月前市長の突然のご勇退により、県議会議員を辞しての立候補は、無競争当選となり、以来1年を迎えようとしております。この間、市長は政治スローガンとして「稼げる力」、「支える力」、「考える力」の醸成により、市民所得を上げ、市民生活の安定を期するとして、このたび令和4年度当初予算に政策的経費を計上しております。こうしたことで対象事業の振興発展に寄与することにより、潟上市における産業の振興により「稼げる力」に対し、ご期待申し上げます。

では質問です。①過疎法の指定と「稼げる力」について。

令和3年度において潟上市昭和・飯田川地区は、2020年の国勢調査の結果を受け、総務省は「過疎地域持続的発展支援特別地域」に指定されました。これを受け、潟上市過疎地域持続的発展計画も策定され、一部実施段階に至っております。これらの対策の原点は、地域に暮らす人々の生産性の向上、つまり「稼げる力」の維持向上にほかなら

ないものであります。したがって、当該地域に暮らす市民の働く場があつて、所得が得られ、暮らしが保障され、安心して暮らせることが整備されていることではないでしょうか。

過疎化が進行することは、反対に地域に暮らしを支える力、つまり産業が少ないことにより人口が移動した結果によることであると思います。こうした観点から、市長は、過疎の原点をどのように認識されているのでしょうか。

②第1次産業である農業・林業・漁業についてどのように考えておられますか。

第1次産業である農林水産業は、農地・山林等生産施設を有し、食料生産や国土保全や災害対策、環境保全に対応し、そして自治体における安定財源である固定資産税を納入し、食料生産を生業とする基幹産業であります。持続可能な農業をどのように構築していくのか、所信をお伺いたします。

③農地のほ場整備について。

潟上市においても担い手が規模拡大に向けての機械化等について助成措置を講ずる旨、「稼げる力」をつける助成措置を発表し、担い手対策としております。このことについては、機械化による作業の効率化によるコスト対策としては有効な施策となり、さらには、リノベーション対策として活用できることと存じます。こうした技術を現場に導入するためには、ほ場整備が前提となります。

近年、国における予算措置の現状は、こうした土地改良事業予算が多く、しかも事業要望は多く、県内各地においても積極的に進められております。

本市においても、ほ場整備が先行した地域もありますが、米単作から脱却を目指し、機械化をフル活用のできるほ場整備を進めるべきと思いますが、どうでしょうか。現状のままではほ場条件が悪く、耕作放棄地の懸念があります。

稼げる農業、漁業、林業、つまり本市の第一次産業は、潟上市固有の産業として整備する必要があると考えます。国が進めるスマート農業の実現は、一にほ場の造成（農地の大区画化・汎用の推進で農団地化する）であり、喫緊の課題であると思いますが、市長の見解をお願いします。

次に、企業誘致についてです。

企業誘致については、国土の均衡ある発展と資源の適切な配分を図る上から、国においても新産業都市の建設や大規模工業団地構想などの推進により国土発展に寄与してきております。

かつては、県内においても秋田湾大規模工業開発構想のため、県庁内部に開発局を設置して工業振興に取り組んできています。旧昭和町においても、平成6年工場誘致奨励条例を制定し、産業の振興、雇用機会の拡大等、地域経済の発展に寄与するとして条例を制定し運用してきております。

ここで質問ですが、潟上市となってからの17年間の企業誘致の実績と運用についてお尋ねしたいと思います。

①令和3年度末における企業誘致の実績について。

イ、誘致企業数はいくらでしょうか。そのうち工場の新設または増設したものは。

ロ、当該企業の潟上市への投下資本の金額別企業数は。

ハ、誘致企業の当市での新たな雇用人数は。

ニ、本店・支店の有無。

②企業誘致に要した補助金を企業別にしていくらですか（県補助金を含む）。また、減免となりました固定資産税額はいくらでしょうか。

③誘致企業の法人市民税・固定資産税等の入金は、年度別にいくらですか。

④誘致企業の直近の事業実績並びに従業員数は。

以上、企業倫理を尊重し、働く場の確保に貢献してきた誘致企業の実情と雇用創出に係る誘致企業の現状についてお知らせ願いたいと存じます。

観光協会の将来と展望について。

人口減少により、交流人口の増大は地域活性化対策として重要であります。こうしたことから、県内各自治体は我が地域の観光により、交流人口の増加により、地域存在感の向上に努めております。それは、風光明媚な資源活用であったり、歴史的文化、風俗、祭りであったり、最近では道の駅や直売所等も観光資源として交流人口の増加と地域活性化に貢献している現状であります。

その基本は、そこに住む人がまず喜び、遠くの人が足を運んでくれること、つまり「近き人喜び、遠き人来たる」であろうと思います。

その場合の観光要素は広範囲に考慮されますが、地元の関心が観光行政としての一般論だと思います。こうした観点から、潟上市の観光協会の在り方と観光行政の推進は重要と考えます。こうした観点に立って質問いたします。

①現在の潟上市の観光協会、組織、運営の在り方については、いかにあるべきかと考えておりますか。

②本市における観光の在り方について、どのような見解でしょうか。

③今回の組織機構の改編により、商工観光行政の方向性について、どう改革し、観光行政をどのように位置付けるのか、その所信について。

④「通過型観光地」から「滞在型観光地」への転換の取り組みと、「観る観光」から「交流・体験する観光」、ツーリズム観光への転換について具体的にどのように考えておりますか。

「稼げる力」の経済効果の目標値について。

新型コロナウイルス感染症を契機とした地方回帰意識の高まりや、テレワークの普及、ワーケーションに対する関心の高まりなどの社会変容を捉えて「企業誘致」、「観光」、「農林水産」、「物産の付加価値向上」等に関する事業を拡充、創出することにより、観光人口の拡充と産業の振興を図るわけですが、「稼げる力」の目標年次における経済効果の数値目標をどのように考えておりますでしょうか。

以上、第1回目の壇上からの質問を終了します。

以上です。

○議長（小林 悟） これより答弁を求めます。櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 15番菅原龍太郎議員の一般質問、「「稼げる力」について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「潟上市の「稼げる力」について」お答えいたします。

はじめに、「過疎法の指定と「稼げる力」について」お答えいたします。

本市における「過疎の原点」は、長期的な少子化による人口の自然減と、若年者の流出による社会減であると認識しております。議員ご指摘のとおり、地域に暮らす人々の生産性の向上は、「稼げる力」の創造を目指す一つ的手段であります。しかしながら、「稼げる力」の創造のみをもって地域課題を解決できるものではないと考えております。「支える力」、「考える力」を合わせた3本の柱を、重点的にバランスよく推進することが有効な過疎対策、ひいては本市の将来にわたる持続的な発展につながっていくものと考えております。

次に、「第1次産業である農業・林業・漁業について」お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、第1次産業である農林水産業は、本市の基幹産業であります。その一方、高齢化や担い手不足など様々な問題に直面しております。

持続可能な農業の構築につきましては、本市は、水稻作付けを中心とした農業者の

方々が多い状況であるため、米価が下落すると持続的な農業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、国や県の米の需給情報を基に「生産の目安」を定めて需給調整を図り、米価の安定に努めております。

また、米以外にも良質な農産物が生産できる基盤が整っていることから、枝豆やネギ等の野菜類、花き、和梨等の本市地域振興作物の生産力を高めることで、米生産だけに頼らない複合経営への転換を図っております。

今後、さらに生産力や収益力を上げていくためには、次世代農業を担う若手農業者など担い手を確保し、安定した営農が図られるよう支援していくことが必要であると考えております。

国も、農林水産業に対し幅広い支援をしていくことを表明していることから、持続可能な農林水産業に向け、国・県補助事業の情報に注視するとともに、更なる活用に向けて関係機関と検討してまいります。

次に、「農地のほ場整備について」お答えいたします。

農地のほ場整備を契機に、区画の拡大や農地の集積が進み、労働時間等の省力化が図られます。これにより生じる新たな労働力が「稼げる力」となり、所得の増加につながるものと考えております。

一方、県では、令和2年度から「スマート農業を支える基盤整備実証事業」を実施しており、スマート技術を最大限発揮できる、ほ場整備に向けた検討が重ねられているところであります。

これら農地のほ場整備とスマート農業導入を両立することができれば、「稼げる力」が一層後押しされると考えておりますので、引き続き農地のほ場整備を推進していくとともに、スマート技術の活用方法等について研究してまいります。

ご質問の2点目、「企業誘致について」お答えいたします。

合併から令和3年度末までの企業誘致数は4社であり、全て工場を新設しております。誘致企業が本市へ進出した際の設備投資金額は、約12億円であります。

本市での新たな雇用人数は、令和4年2月時点で、71人、うち潟上市民35名であります。

本店・支店の有無につきましては、本店が1社で支店が3社でございます。

企業誘致に要した補助金の実績は、4社で4億8,691万7,000円、うち県補助金1億9,574万7,000円であります。

また、誘致企業に係る固定資産税の減免額は、平成29年度から令和3年度までの対象が4社で1,851万200円であります。

誘致企業が納付した法人市民税は、平成29年度から令和3年度までの対象が、4社で207万7,900円、固定資産税の納付額は325万7,900円であります。

誘致企業4社の事業実績につきましては、業績は順調に伸びており、それに伴う雇用も増加しております。

ご質問の3点目、「観光協会の将来と展望について」お答えいたします。

はじめに、潟上市観光協会についてお答えいたします。

潟上市観光協会は、観光事業者や商工関係団体で組織され、平成17年7月に設立しております。個人会員と団体会員を合わせて41名で構成され、観光資源を活用した観光振興及び関係諸団体と連絡協調を図ることを目的として事業を実施しております。

ご質問の観光協会の在り方につきましては、本市への誘客を促す各種事業を展開し、各種メディア・旅行関係者への情報提供や、市内で行われる観光文化事業への協力支援のほか、観光事業者の民間活力を活用した観光PRに取り組んでいただくことが重要と考えております。

次に、「本市における観光の在り方についての見解は。」、「組織改編による商工観光行政の方向性について、どう改革し、どのように位置付けているのか。」、「「通過型観光地」から「滞在型観光地」への転換の取り組みと「観る観光」から「交流・体験する観光」ツーリズム観光への転換について具体的な考えは。」の3点につきましては、関連がありますので、併せてお答えいたします。

本市は、優れた景観と豊かな自然環境、良質な農林水産物のほか、伝統的な祭りなどの民俗的文化を有しており、また、見学や観賞、体験、飲食等を有した主要観光施設である天王グリーンランドには年間約100万人、ブルーメッセあきたには年間約20万人が訪れ、多くの方々に親しまれております。

その一方で、近隣地域への通過型観光地となる傾向にあり、観光客の滞在時間増加や、リピーターの確保が課題となっているため、ふるさと潟上の将来を見据えた政策の柱である「稼げる力」の創造を効率的に進めていく観点から、今般、新たな組織体制としたところであります。

この新たな組織体制の下、今後は、地域の農林水産物、加工食品などの市内特産品を開発・PRしていくことに加え、市内飲食店等との連携によるフードツーリズムの推進

といった新たな視点による観光開発に向け、取り組んでまいります。

また、芸術・文化、スポーツ等の情報も積極的に発信するとともに、交流人口の拡大を図るために大規模イベント等を再構築するほか、市民団体・民間団体等が自ら企画運営し開催する事業に対する支援など、観光の振興を推進してまいります。

ご質問の4点目、「「稼げる力」の年次目標における経済的効果の目標値の考え」についてお答えいたします。

「稼げる力」としての経済的効果の目標値については、具体的には設定しておりませんが、「第2次潟上市総合計画後期基本計画」に掲げられた基本目標と各政策のうち、「農林水産業の振興」や「商工業の振興」などを、「稼げる力」の創造を目指すための重点的な施策と位置付けているところであります。

総合計画において設定している目標値が「稼げる力」の経済的効果を測る一定の指標になり得るものと考えており、その達成に向けて各種事業に取り組んでまいります。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員、再質問ありますか。菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） まず最初の過疎の原点からいきたいと思います。

今回この質問するに当たりまして、過疎から脱却した事例を結構100事例ほどいろいろインターネットで調べたわけですが、各事例に共通するというのは、お金をかけずに知恵と工夫でにぎわいを創出していると、こういうことがほとんどでございまして、やっぱり再生に当たっての地域の武器といいますか、そういうのはやっぱり空き家とか空き店舗とか自然とか、それから地域の特産品、都市にない魅力を生かしたイベントなど、全てやっぱり昔からあるその土地で昔から育まれてきた地域の財産を有効活用しているわけでございます。

また、どれも地域のリーダーやコーディネーターを中心とした、住民が一丸となって、市役所がリードするという形よりも、やっぱり住民一丸で再生に取り組んでいるのが現状でございます。住民同士が積極的に交流を持ち、再生に当たることで、地元への思いを新たにしてアイデアが出てくると思います。

それで、市役所の職員というのは、地域のリーダー的存在でございまして、知恵や工夫を引き出すための地域の主導型、話し合いを主導できる立場にありますが、これは市長の言う「考える力」と思うんですが、市長はこの点についていかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原龍太郎議員の再質問にお答えいたします。

先ほどご指摘のあった過疎からの脱却については、成果を上げている市町村等もごございますので、まさにおっしゃるとおりだと思っております。

そういった中で、やはりこの「考える力」というのは、こういったその地域課題を解決していく上では非常に重要な視点だと思ひまして、私の公約の中の3つの一つに掲げさせていただいているものであります。そうした状況と、あと潟上市のこれまでの現状を踏まえて、どちらかというとし役所主導型に施策事業が進められてきたところがあると私自身も感じております。そうした中においては、私自らも地域等に赴きながら、何とか私自身の考え、そして、これからの市役所の取組などに、市民の方々からご理解をいただくのと、まさに今、議員ご指摘のありましたとおり地域の方々から知恵やアイデアが出ていくような形になっていくことが、私の目指す「考える力」を備えた潟上市だと思っております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 今の質問に関係してなんですけども、地域おこし協力隊、それから集落支援員という制度がございまして、これは私言わなくても市役所の職員みんな覚えているかと思ひますけども、これは特別交付税の算入措置がございまして、それで、結構な金額なんですけれども、それについて導入を検討するとして、例えばいわゆる知恵とか工夫を引き出すための地域おこし協力隊とか、いわゆる集落支援員とかを取り上げるというか、やるような考えというのはございませんでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原龍太郎議員の再質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊等の活用については、県内においても他市町村で活用している事例がございまして、当然、先ほどお話した地域づくりに関して、市民の方々が、いわば地域のプレイヤーとして活躍する場面において、やはりとっかかりなり、やはりその地域におけるリーダー的存在というのは必要不可欠になってくると思ひております。そうした意味におきましては、地域において具体的な取組や方向性が見出された場合には、そういった方々の協力も検討の中に含めてまいりたいと思ひております。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 地域おこし協力隊と集落支援員については、ご検討していただけるということで宜しくお願いします。

次に、持続可能な農業についてでございますが、過疎地域では財政状況が厳しくて、著しい人口減少と高齢化の進展、農林水産業の衰退、維持が危ぶまれる集落などいろいろな問題があるということで今ご説明ございました。

一方で、過疎地域は国民の安全・安心な生活を支える農林水産業による、いわゆる収益的機能を有しているわけです。食料とかです。それで、過疎から脱却した地方の事例でございますが、その農業分野でいけば、いわゆる自治体による農業改革によるほ場づくり、いわゆるこれが基本になりまして、機械化によるいわゆるコストの削減の効率化、それから、情報機器による農業情報の共有、産直品のブランド化、それから市の自治体と住民が手を取り合いながら歩んだ結果、いわゆる農業収入が向上しているというのが全てに共通した事例だわけでございます。この点について、もう一度ちょっと市長から、この考え方について、もう一回お伺いしたいんでございますが、宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原龍太郎議員の再質問にお答えさせていただきます。

農業政策を進めていく上で非常に市の課題となっている部分もでございます。JA等の農業関係機関が2つにまたがっていたり、先ほど再質問にありましたブランド化を進めていく上でも、私自身としては、できれば一本化した形で、やはりブランド化した場合には市場に出荷するわけでありまして、その市場というのは県外を私自身も想定しております。やはりそういった市外、県外の需用に対応するためには、それなりのロットというものも必要であります。そのためには、やはりそのブランド化についても一本化する形で量も確保できるような形、そのために今回、新規事業でも提案しておりますけれども、やはり担い手の確保に向け、そしてまた持続的な安定的な営農が営めるような基盤を、これからしっかりとつくっていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 次、3番目のほ場整備についていきたいと思います。

現在、秋田市の金足西部地区でいわゆるほ場整備、農地集積加速化基盤整備事業を行っております。令和4年3月18日に完成予定ということになっております。この事業の看板、まず事業のやっている所に大きな看板がありますけれども、それを見ますと、野菜も栽培できる水捌けのいい田んぼをつくっていますよということで、秋田県地域振興局が工事を行っているわけです。だから、このほ場整備につきまして、稲作だけではなくて野菜にも結構広がる時代になってきている、必ずしも稲作だけでなくいいよと、

全部野菜でもいいよと、こういうことでございます。

それで、将来、野菜団地にすることも可能となるわけですが、今、部長の方からご説明ありましたように、いわゆる米の単一作物だけではなくて、いわゆる野菜等についても非常にいわゆる収益が上がる作物ですよと、こういう説明がございました。この点について、今もう基盤整備事業についても、このように時代が変わってきておりますので、この点についてはいかが考えますでしょうか。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

基盤整備事業につきましては、今、菅原議員がおっしゃったとおり、いろんなというか、今は田んぼにいろんな野菜が栽培できるような、そういう基盤整備事業がもう主流でございます。この事業につきましては、10年ぐらい前から行っていたおっしゃった事業でございますが、今後も新たなほ場整備事業につきましては、全ての事業が、田んぼだけでなく畑にも転用できるような、そういうふうな基盤整備事業が進んでおります。

ちなみに、潟上市の場合は、まだそういうふうな条件の基盤整備事業は行っておりませんが、それでも飯田川地区であれば若干砂地っぽい基盤整備事業も行われておりますので、そういうところに枝豆やら大豆という、そういう米以外の作物の推進に今後も引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 基盤整備事業につきまして、前にも一般質問で質問したわけですが、そのときの部長の答弁は、いわゆる区域の地権者が集まって、いわゆる賛成であれば、自分たちの方は協力するよと、こういう返事をされていました。ちょっとそのときは、主導型でやってくれるのかなと思って質問しましたらそういう返答でしたので、これはこれで仕方ないのかなと思いますので、私も大久保駅下から農免道路までの所有者というか耕作者の一人ですので、これからしょうがないのでいわゆる土地改良区ですね、土地改良区の方と協力しながら、みんなで集まって協議していくという形しかとれないのかなと思います。それで、ちょっと二、三人で集まって話すれば、やっぱり負担金の割合の金額とか、今後の事業には1年を要しますので、その転作への該当等とかいろんな心配意見があると、こういうことの話ですので、集まってみんなでやる時には説明会という形でやりたいと思いますので、何とかその節には産業課の方からも職員が来て、何とかご指導をお願いしたいと、このように考えておりますが、この点に

ついてはいかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

現在の基盤整備事業につきましては、全て県が事業主体となって事業を行っております。そこに我々、土地改良区がもちろん加わっていくこととなります。我々も当然お手伝いをする形になります。今現在、主な基盤整備事業の中には、地権者の負担をもらわないようなそういう事業もございますので、そちらの方にシフトしていけるような場合は、もちろん市職員も説明会等、当然参加させていただくこととなりますので、そういうご相談がございましたら、是非土地改良区を通していただければというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） ありがとうございます。それ宜しくお願いします。

企業誘致につきましては、いろいろな数値をいただきましたので、ちょっと中身を精査しないとちょっと再質問できませんので、また何回目かの一般質問で行いたいと思います。宜しくお願いします。

それから、行政と観光協会の役割について具体的に聞いたつもりなんですが、行政の役割と観光協会というのは、まず会費と補助金を財源として民間事業による集客云々と、こういう説明があったわけです。それで、事業実施の際には観光協会が自主的に行い、その支援を行政が補助すると、こういう形が基本なのかなというふうに思っていましたけれども、その点についてもう一度ちょっと、この関係、観光協会との役割のあれがはっきりちょっとつかめなかったので、もう一度お願いいたします。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

観光協会が振興しているという事業につきましては、在り方については先ほど申し上げましたとおり誘客を促す各種事業を展開していただき、各種メディア・旅行関係者への情報提供や市内で行われる観光文化事業への協力支援のほか、観光事業者の民間活力を活用した観光PRに取り組んでいただきたいということでございます。

市としましては、そのようなものの、いわゆる地域の農林水産物や加工食品などの市内特産品の開発、PRや、それから市内飲食店等との連携による、ツーリズムといった推進を市が担っていくという形になろうと思います。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員、再質問ありますか。菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 最後の経済的効果の目標値については、具体的に出せないし、総合発展計画のところを見ていただきたいと、こういうお話でした。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律が19年にできまして、つい先日、秋田市の方で地域みらい投資促進法に基づく基本計画を策定され、国の認可をいただいております。ここら辺はわかるかと思えますけれども、これは事業者が基本計画に適合する事業計画、いわゆる基本計画に定められた地域の特性を活用すること、高い付加価値を創出すること、地域に対する観光の経済的効果が見込まれる場合は、税負担の軽減や地方創生推進交付金の重点支援が受けられますよと、こういう法律がありますけれども、これはもう皆さん、市の職員ですからわかっているかと思えますけれども、その点については潟上市は区域に指定はされているんですが、まだ書類関係というのは、いわゆるここで何でいうかという、いわゆるここでは目標数値、いわゆる経済効果を7パーセント以上上げますよと、こういう数値目標は挙げてくださいよということで国の方でやっているわけです。それで、今回、具体的な数値を出せないということでございましたけれども、もう何というか、国の方では積極的に地域活性化のこの事業をする場合は、いわゆる数値を具体的に出して、しかも7パーセント以上云々というのがあるわけですが、その点についてはどこまで進んでいますか。進んでいますかというのをおかしいですけども、進んでいるんでしょうか。それから、やるのかやらないのかも含めて答弁をお願いします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原龍太郎議員の再質問にお答えします。

先ほど法律に基づく計画云々の推進については、現在、潟上市は行っておりません。いずれこうした計画の下地になってくるのが、まさに地域の事業者さんであるとか、そういった方々が市内における生産性向上なり、活性化に向けたお知恵、取組を提案する形に対して、法律に基づいて計画を策定し、その計画の中で本市において税制を優遇したり、そうした形の制度になっていると思っております。

そうした制度を、やはり有効的に活用していくためにも、やはり市内事業者さんの自発的な取組を促していく必要があると考えております。そのため、当初予算においても中小企業稼げる力創造補助金といった地域の事業者さんの生産性向上や雇用拡大、そういった取り組みに対する補助金を上程させていただいております。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） ありがとうございます。それで、ちなみに参考までになんですけれども、この地域経済牽引事業の国の目標数値というのは、具体的にまだ市役所の方から出てきていませんのでわからなかったんですが、例えば売上高は7パーセント以上、取引額も7パーセント以上、雇用者の給与額の支給が6パーセント以上、それから雇用者数が6パーセント以上ということで、非常に高い数値目標を国で、それ以上やりなさいよと、それで具体的な事業についてやれば補助金を、結構高率で出してくれるよという、こういう制度でございますので、ご難儀をかけますけれども、産業行政において4月からこういう部分についても、事業者さんだけに任せることなく、いわゆる積極的に産業行政、いわゆる商工観光行政を担っていただきたいと、こういうお願いでございます。答弁はいりません。

以上で私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって15番菅原龍太郎議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。10時55分まで休憩といたします。

午前10時46分 休憩

.....
午前10時55分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番西村 武議員の発言を許します。13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様、傍聴大変ご苦勞様でございます。

それでは、ただいまより一般質問させていただきます。

令和4年度の諸事業を支える一般会計並びに特別会計の予算案を審議する3月定例議会において、一般質問の機会を得ましたことを、同僚議員に感謝を申し上げます。

また、日頃市政発展のため、市長はじめ関係当局のご苦勞に対しましては、衷心より敬意と感謝を申し上げます。大変いつもご苦勞様でございます。

さて私は、先に提出しておりました通告書に基づきまして、順次簡潔に質問いたしますが、当局の誠意ある答弁を求めます。

質問は大きく、「稼げる力と産業の振興」について、以下4項目についてお尋ねをいたします。

本市は、県都秋田市に隣接した都市的な特性や、田園と湖に代表される豊かな自然環境をあわせ持ち、西に日本海、東に八郎湖と、自然環境に大変恵まれております。また、見渡す田園からは名産あきたこまちや、梨、ぶどうの果樹など、まさに資源の宝庫といっても過言ではありません。そのような観点から次の4項目について当局のご所見を伺います。

(1) 日本海江川漁港と八郎湖で水揚げされた魚のブランド化と当局のかかわりについてお尋ねをいたします。

私は今から14年前、某大学教授の講演を聴く機会がありました。県人は、ひさしを貸して母屋を取られる、ここをこのように修正いたしました。母屋を取られるというように修正いたしましたので宜しく願いいたします、といったたとえがありました。一言で申し上げますと、それだけ県人は商売が得意でないと申し上げていることと理解をいたしました。

江川漁港で水揚げされる魚の種類は、アジやヒラメ、アオ、トラフグ、アマダイなど約40種類だそうです。その江川漁港で水揚げされたトラフグが、一時期、山口県下関に搬送されていたという説もありましたが、山口県下関のトラフグといえは明治20年頃からと歴史も古く、今ではまさに下関を代表するブランド品として売り出されております。

本市も数年前から江川漁港で水揚げされたトラフグを「北限のフグ」と銘打って試食会などを行い、ブランド化に力を入れておりましたが、最近はどのような状況なのでしょう。お隣の男鹿市では、毎年その季節になりますと、「男鹿の鯛まつり」などと称して継続しております。本市も江川漁港から約40種類の魚が水揚げされることでもあり、これらを稼げる力に活用するためには、どのようにかかわりを持っていくのか、そのご所見を伺います。

次に、八郎湖名産といえはワカサギとシラウオの佃煮であります。長い歴史の中で民間企業のご努力により、ブランド化したものであります。本市としても、販路についてはこれまでも関わってきたことは承知しておりますが、さらに稼げる力として販路拡大を図ることが必要不可欠です。本市として、これらに対しどのようなお考えか、そのご所見を伺います。

次に、(2) 耕作放棄地、田畑の再利用についてお尋ねをいたします。

近年、少子高齢化がますます進行し、農業を取り巻く環境はさらに厳しく、特に高齢のため田畑を耕作できず、他人に譲り渡したり、年々耕作放棄地が増加の一途でありま

す。何も手を打たないことには、さらに増加していくものと思います。

他府県、他市では、放棄地を活用し、移住・定住の促進対策やフロンティア農業用地の活用など、様々なアイデアを持って努力されていることは紹介されております。

本市でも放棄地の再利用で稼げる力につながりますように、その方策等について当局のご所見を伺います。

(3) 本市企業の育成と稼げる力のかかわりについてお尋ねをいたします。

我が国の全体企業の90パーセントが中小企業であるといわれております。企業の発展なくして国の発展もなしといわれております。地方自治体も同じく、地元企業の発展なくして本市の発展もないといっても過言ではないと思います。

例えば、建設業で申し上げますと、本市は他市と比べてA級ないしB級クラスの事業所が少ないと思います。少ないということは、市にとっても財政力につながってくると思います。地元企業を育成することも大事なことであり、中・小規模企業の育成は本市の稼げる力につながります。その方策など、当局のご所見を伺います。

次に、後継者不在企業に対し、相談窓口設置等についてお尋ねをいたします。

本県企業の後継者不在率は約69パーセントと全国平均を上回っているといわれております。地域の経済や雇用を支える中小企業ですが、近年は後継者が見つからないことで事業内容が黒字であっても廃業を選択する企業も多いといわれております。そうなりますと、雇用や経済的にも大きな影響が考えられます。他市でもそのような事例が既に始まっていると聞いております。本市としても、そのような事例があるものか、いずれにしてもそのような事態があるのではと思います。そのために、本市企業後継者不在相談窓口など設置が必要不可欠と思います。まさに稼げる力の継続として、当局のご所見を伺います。

次に、(4) ふるさと納税と地場産業の育成について。

2008年に始まったふるさと納税制度は、年々市場が拡大し、多くの寄附金が地域産業、経済発展につながっております。また、歳入の増加だけではなく、様々な効果もたらされております。

例えば返礼品の導入により地場産業の活性化や、新たに雇用が生まれたり、災害時にはスピーディーな被災地支援や復興にもつながるといわれております。また、返礼品がきっかけで市の知名度アピールとなり、観光の促進や移住者の発展にもつながっている例もあるといわれております。

本市のふるさと納税の収入状況の説明では、令和2年度は3,009万5,000円、3年度は1月までの累計で6,319万2,000円で、前年と比較して110パーセントの増との説明でしたが、他市町村と比較した場合、まだまだ努力やアイデア等が必要不可欠であり、納税額が増加することで返礼品の増加にもつながり、また、販路の拡大にもつながります。よって、生産や雇用の拡大、観光の振興にもつながっている例もあることから、ふるさと納税こそ、まさに稼げる力です。当局は、これからどのようにかかわっていくのか、そのご所見をお尋ねいたします。

まず1回目の質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 13番西村 武議員の一般質問、「稼げる力と産業の振興について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「潟上漁港【江川】及び八郎湖で水揚げされた魚のブランド化と当局の関わり」についてお答えいたします。

はじめに、「北限のフグ」ブランド化の最近の状況についてお答えします。

トラフグに限らず、マフグ、サバフグなど、食ブランドとして価値が高い潟上市天王産フグを広くPRし、ブランド化するため、平成29年に「潟上天王ふぐ販売促進協議会」を設立しております。この協議会では、フグ弁当やランチなどの新料理の開発や試食会を行ってまいりました。コロナ禍の影響により、協議会の開催については自粛しておりますが、協議会員である市内飲食店では、引き続き、トラフグの地方発送や、コース料理の提供を行っております。

今後は、協議会の活動内容も含め、これまでの取組を検証し、当初の目的であるフグ料理を提供する店舗の拡大や消費拡大に向けた販売イベントの実施を通じて、潟上市天王産フグのブランド化を進めてまいります。

次に、「潟上漁港【江川】で水揚げされる魚を「稼げる力」に活用するためにどのように関わっていくのか」についてお答えいたします。

漁業者の「稼げる力」を創出するために最も注目すべき要素は、魚価と漁獲量であると考えております。

主に砂場である本市の漁場において、安定した漁獲量があり、かつ、鮮魚より活魚としての魚価が高いヒラメにつきましては、漁獲量が継続されるよう関係団体と連携した種苗放流を新たに実施する予定であります。また、ヒラメ以外の魚種で活魚によって高

い魚価を見込めるものを県漁業協同組合と検証し、活魚施設を有効活用して出荷量の増大を図ってまいります。

天王沖で漁獲されるイワガキにつきましては、令和元年度から活魚施設の水槽に設置した紫外線殺菌装置により貝毒等への対策を行い、箱に殺菌済みシールなどを貼って出荷することで、より安全性が高い天王産カキとして他の地区のものと差別化し、魚価の向上を図っております。

さらに、本市においてブランド魚として需要が多いトラフグを、より安全・安心に供給するため、県の協力のもと、活魚施設の水槽を利用して無毒化したトラフグの養殖試験を実施することを検討しております。その結果、養殖が可能であれば、無毒フグとしてさらなるブランド化が期待できますので、そのための体制の整備について関係機関と調整してまいります。

次に、「八郎湖名産であるワカサギとシラウオの佃煮のブランド化・販路拡大についての考えは」についてお答えいたします。

佃煮製造業者の若手経営者グループ「スメルト」が中心となり、市長と共演してユーチューブ配信を行うなど、佃煮商品のPRを行っております。また、首都圏で開催される「ふるさと天王会」の会場においては、佃煮を使った創作料理の提案を受け、試食後のアンケート調査の結果により、今後の新商品の開発に向けた取り組みを行ったり、令和2年からは、ワカサギの知名度を上げ、需要を創出するため「ワカサギ週間」を設け、市内飲食店によるワカサギを使ったメニューや商品を提供したりしております。昨年の「ワカサギ週間」には、前年よりも参加する店舗が増えており、これらの活動が消費拡大にもつながっているものと捉えております。

今後も関係機関とともに、ワカサギ、シラウオの佃煮の需要、販路拡大に向けた取組を推進してまいります。

ご質問の2点目、「耕作放棄地、田畑の再利用」についてお答えいたします。

耕作放棄地の現状につきましては、毎年、農業委員会が管内農地の利用状況について調査を行っております。

令和3年度の調査によると、管内農地3,340ヘクタールのうち、現在耕作されておらず荒れている耕作放棄地は、田畑合わせて約34ヘクタールであります。さらに、そのうち農地として再生可能であると見込まれる田畑は、約20ヘクタールであります。

農家の高齢化や担い手不足などにより、経営規模縮小や離農を考えているという相談

は年々増えております。本市では、農地の集約化を進めるため、新たな耕作者について周辺耕作者などから情報収集を行っております。

その一方、不整形や土壌が軟らかいなど農地条件がよくない土地は、受け手が見つからず、耕作放棄地となる場合がありますが、基盤整備事業などにより農地を整備し、営農環境を整えれば、引き受け可能な方も増えるものと考えております。

今後も土地改良区等の関係機関と連携を図り、農地の確保と有効活用につながる取組を推進してまいります。

ご質問の3点目、「本市企業の育成と稼げる力の関わりについて」お答えいたします。
はじめに、中小企業育成の方策についてお答えいたします。

中小企業を様々な側面から支援し、その育成を図るため、令和4年度から新たに4つの補助金を創設いたします。これらの補助金は、それぞれ、事業者が行う事業再編や事業再構築等、技能・資格取得などの人材育成、キャッシュレス化等に対して支援を行うものであります。

また、潟上市工場等設置奨励条例による支援策についても、企業の本社機能の移転を進めていくための設備投資に対する助成を拡充しております。

本市の産業振興及び地域経済の活性化を図り、本市全体の「稼げる力」を創出するために、今後も中小企業の育成に資する支援を継続してまいります。

次に、企業後継者不在相談窓口についてお答えいたします。

後継者不在企業からの相談事例につきましては、潟上市商工会が中心となって相談を受けております。令和3年度は、5件の相談が寄せられ、高齢化による今後の事業経営の展開方法などが主な相談内容であると聞いております。

経営者自身の高齢化や後継者不足による事業継承などの課題に対し、本市でも関係機関と連携し、取組の強化を図ってまいります。

ご質問の4点目、「ふるさと納税と地場産業の育成について」お答えいたします。

ふるさと納税制度は、寄附者の方々への返礼品となる本市の特産品等の提供を通じ、市内事業者の生産性及び収益性の向上につながるものであり、また、議員ご指摘のとおり、「稼げる力」創造のための重要な施策の一つであると考えております。

こうした中、ふるさと納税ポータルサイトや市公式ユーチューブチャンネルなどの各種媒体を通じ、本市の魅力を発信することで知名度の向上に力を入れるとともに、返礼品割合の見直しや、米の定期便の開設など、寄附者の方々の選択肢を増やすための取組

を強化してまいりました。

この結果、令和4年2月末時点で寄附額が6,693万7,000円と前年同期比で約2.2倍の増となりました。しかしながら、県内他市と比較した場合には、それでも最下位という厳しい状況にあります。

今後は、ふるさと納税事業の推進体制を見直すとともに、返礼品となる特産品等のさらなる掘り起こしやPR、新規事業者の参入の促進などにより、地場産業の活性化及び寄附額増加につながるよう、取組を強化してまいります。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員、再質問ありますか。13番西村 武議員。

○13番（西村 武） ただいま当局より、稼げる力と産業の振興について、その4項目について取組姿勢等について縷々ご答弁がありました。そういう中で、私なりに感じたことをこれから質問してまいりますけれども、例えば1問目の江川漁港で水揚げされるアジやヒラメ、あるいはトラフグ、アマダイ、これはまず高級魚ですので、これ「北限」という名前がすごく響くわけです。ですから、こういう高級魚にも全て「北限のアジ」とかヒラメとかトラフグはついてますけれども、そういうふうに銘打った方がいいんじゃないかなと、このように思いますし、また、要は宣伝の世の中ですので、例えばグリーンランド公園あたりでは年間約100万人ぐらいの方が訪れるといわれておりますので、そういうところで例えば旬の魚のときに、例えば旗を立てて宣伝するとか、そういうことも必要じゃないかなと思います。

それともう一つは、何事も粘り強く取り組んでいくということが大事なことだと思います。下関のフグだって明治20年頃から始まったということで、今では下関を代表する名産になっておりますので、その辺のところをひとつもう一度ご答弁をいただければと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 西村議員の再質問にお答えいたします。

魚のネーミング、「北限のフグ」とか、例えばそのほかにも北限というネーミングみたいなのをつけたらどうかということですが、これも検討の余地には入ると思います。ただし、ヒラメ等につきましては全国で、北海道でも獲れますので、そういうのできるかどうかもちよっと関係機関とも相談しなきゃいけないということもございます。

それから、江川漁港で獲れた旬の魚をPRしてはどうかということもございますので、

それらにつきましても関係機関と協議しながら、今後そういう稼げる力の推進したいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 13番西村議員、再質問をお願いします。

○13番（西村 武） 2点目の耕作放棄地と田畑の再利用について、これは私も農業委員を3年間経験したので、毎年その耕作放棄地を調査した経緯がございます。毎年、耕作放棄地、あるいは遊休地、そういうものが増えていくのはよくわかります。例えば、そこで県の方の水田農業集積機構、そういうところでもいろいろ市としても一生懸命届けて行っていますが、これもやっぱり貸し手と借り手というようなことで、条件が悪いとなかなか借り手がないということなので、ただいまの答弁では、要するに近隣の耕作者にも話をかけているということなので、これはこれで仕方がないかなと思いますけれども、例えば今言ったようにフロンティア農業用地、あるいはこういうものに活用するためには、やはり田だけでなく畑ですけれども、これは大崎・白洲野地区なんて本当に地下水も良く、例えばトマトやイチゴの栽培には最適だといわれておりますので、その辺のところをもう少し市として考えてみた方がいいのではないかと思います、この点についてひとつ。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

田んぼだけでなく畑の方も確かに、畑も若干ですけれども、残念ながら耕作放棄地みたいな形で、遊休農地みたいな形のところもございます。そういうところにつきましては、やはり地権者の方がおりますので、所有者の方もおりますし、それから、中間管理事業に乗った場合の農地の貸し借りの場合のこともありますので、いずれにしましても遊休農地にならないための方策をとっていくのが一番重要なことではないのかなということ、我々としてはそのように考えております。いずれそういう案件等あれば、地権者の了解を得ながらいろんな事業を進めていくことになるか、あるいは新規就農者とか来た場合に、所有地権者に相談しながら関係機関と協議しながら対応していくとか、いろんなことも今考えているところでございます。

○議長（小林 悟） 13番、再質問をお願いします。

○13番（西村 武） 検討をしていただきたいと、そういうことで2つ目の質問を終わります、次に、3ですけれども、本市の企業育成と稼げる力、これですけれども、例えば様々なこの今、当局では補助金として利子補給、あるいは設備投資などを行って

ますけれども、これなどは一時的なものなので、要するに、例えば市長も県庁でいてよくおわかりのことと思いますが、多分入札の方法でもいろいろ他市を見れば、例えばA級クラスの仕事は地元のA級、あるいは地元のBとBと組ませてA級の資格を与えとか、A級の下にB級を置くとか、いろいろな方策で企業を育成している例もありますので、その辺のところはどのようにお考えなのか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 西村議員の再質問にお答えしたいと思います。

ただいま再質問でご提案のあった入札制度の見直しであるとかにつきましては、議員のご提案も踏まえて、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（小林 悟） 13番西村議員。

○13番（西村 武） 次に、後継者不在企業の相談窓口ですけれども、先ほどのご答弁では、要するに商工会と連携をしていくというお話でございますが、商工会に入っていない企業も相当ありますので、やはり市としてはそういう相談窓口コーナー、そういうものをやっぱり設けた方がいいんじゃないかなと思いますけれども。例えば、商工会で行う相談というのは、要するに主に個人企業の場合が多いといわれております。例えば、法人の場合は秋田県事業継承・引継ぎ支援センターと、こういうものがありまして、やはり市がそういうところを紹介してやるということも、とても大事なことはないかなと思いますが、その辺についての考えはどうなのか。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃったとおり、そういうセンターの紹介等も市産業課では相談を受けた際はそういう体制を整えておりますので、今後ともいろんな方が相談に見えた場合は、引き続き対応させていただくということになりますので宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 13番西村議員。

○13番（西村 武） これまで商工会では、5件の相談件数があったということですが、これからは法人の場合は、確認ですけれども、市の産業課が窓口となってその対応をして県の方に紹介するとか、いろいろな相談に乗ると、こういうことでよろしいですか。はい。

じゃあ次に4点目ですけれども、ふるさと納税と地場産業の育成ということで、先ほど今年度は六千六百九十数万円、あるいは2.2倍の増であったと、こういうご答弁をい

いただきました。

そういう中で、このふるさと納税のよさというのは、地域で埋もれた商品を開拓して、生産者に代わり、マーケティングや販路拡大などを行うと、これが地域の稼ぐ力につながると、こういうことでふるさと納税の目的を表わしたものがあまして、そのようになっていますけれども、この辺についてのお考えですね。

もう一つは、自治体がオーナーとなる特定の目的や、やはり金額の目標を設定してやった方が、かえって寄附金はその目標に近く集まるという説もありますので、その辺のところはどうでしょうか。その考えを、ご所見を伺います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 西村議員の再質問にお答えいたします。

質問の趣旨、そしてまた答弁にありましたとおり、ふるさと納税制度については、本市の貴重な財源として、市自らが積極的に取り組める、まさに稼げる力だと私自身も認識しております。そのため、本年度事業におきましては、ふるさと納税の返礼品の商品開発に向けた可能性調査であるとか、そういったものを実施しております。まさにふるさと納税を活用することで、先ほど西村議員もおっしゃいました商品開発、そしてまたマーケティング、こういった場の機会にもつながっていくと思っております。そうした中で新年度においても、さらに納税額の増加に向けて、返礼品のラインアップの増加というのも図っていきたいと思っております。

まず、納税額の目標というのも大事だとは思いますが、今、本市の課題となっている返礼品の商品ラインアップ、そうしたものを随時しっかり売れるもの、そしてまた、購入していただけるような、そしてご寄附いただけるような商品開発を、まず地元事業者としっかり手を携えて取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員。

○13番（西村 武） いずれにしても国が目指す成長なくして分配なし、地方自治体が目指す成長なくして発展なしと、こういうことでございますので、どうか一つでも稼げる力につながりますことを期待をいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって13番西村 武議員の質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩としたいと思います。再開は1時半とします。

午前 11時32分 休憩

.....

午後 1時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 日本共産党の藤原典男でございます。3月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様でございます。私は新型コロナ感染症対策について、2つ目は、市長の公約の一つ、考える力について、3つ目は、行政のデジタル化について、通告に従い一般質問行いますので、宜しくお願いいたします。

まず1つ目、新型コロナ感染症対策について。

新型コロナウイルス感染がオミクロン株の急拡大により、1月の3連休以降に県内でも感染者が急増しております。複数以上のクラスターも発生しており、職場や会食によるほかに、家庭内感染や子どもたちの感染も出てきております。マスクの着用、手洗い、消毒などの基本的な感染防止も呼びかけられ、飲食店では、お客様が帰った後に、次のお客様のために、テーブルや椅子などすぐに消毒しているのが目に映ります。「自分も感染しているかも」の不安は常にあるのではないのでしょうか。

新型コロナ感染症予防に関する対策などについて伺います。秋田県内では1月19日現在、民間検査センターや薬局など31か所でPCR検査や抗体検査が行われ、一日300件ほどで検査が行われてきました。新聞報道によれば、県はさらに2022年度補正予算にコロナ対策として自宅療養者向けの夜間相談窓口設置や保健所の体制充実、無料検査実施施設の拡充として現在の47か所から75か所程度に増やす、自宅療養者への食料品と1人当たり3万円の支給などを盛り込んだ補正予算を計上しております。

市民はもちろんのこと、地球規模でのコロナウイルス感染が早く収束することを願う多くの人々に、行政が的確に必要な施策をとることが求められているのではないのでしょうか。次の点について質問いたします。

1つ目、県内では、県の補助も受けて無料のPCR検査、抗体検査を行っているのは、秋田市、鹿角市、大館市、能代市、男鹿市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、横手市、湯沢市、大潟村などですが、県の方針は検査施設の増を考えていますので、本市でもコロナ感染予防のための検査実施場所の設置を望むものですが、どうお考えでしょうか。

2つ目、医療、高齢者等福祉施設、保育所などで働く職員の定期的な検査が行えるよ

うにすることについて、どうお考えですか。検査キットの提供について伺いたいと思います。

3つ目、休校・休園により、その間保護者が休職せざるを得ず、減収となった場合の保護者への支援が必要だと思いますが、どうお考えですか。

4つ目、コロナ感染をして、軽症者や無症状者などへの自宅療養の導入を県では開始しました。本市での適切な対応について伺います。

⑤様々なイベントや子どもたちが参加する行事について、自粛するのか、注意しながら規模を縮小させて行うのか伺いたいと思います。

2つ目の質問に入ります。市長の公約の一つ、考える力について。

市長は公約に3つの力「稼げる力」「支える力」「考える力」を挙げて、本年度予算に農業をはじめ実現に向けた取組を提案しております。私は市長が就任してから「稼げる力」「支える力」については一般質問で市長のお考えをお聞きしてきたわけですが、今回はまだお聞きしていない「考える力」について質問いたします。

市長は議会の施政方針の中でも、選挙公約でも、たびたび「考える力」を次のように述べております。「職員自らが、市民から信用される魅力的なまちづくりに向け、考え行動するとともに、市民の自助や共助を促していくため、対話と交流の場を増やし、市や地域の「考える力」を創造します。」とあり、課題として職員の意識改革、財政健全化、市民サービスの向上、デジタル化の推進、地域課題解決のための若者などの地域リーダーの育成、環境保全、これは八郎湖の水質改善ですが、などを挙げております。市長が就任してからは、毎月議員との間で潟上市市政協議会を実施してきました。双方向にいろいろな意見や要望は発言できる場として大事な会議だと思いますが、市長と職員との間の意見交換、市民や地域ごとの意見の集約、企業や各種団体との意見交換は「考える力」を生み出す大きな要因にもなると思います。

今後のスケジュールや特産品への知恵の結集、過疎地域対策として「考える力」をいかに発揮していくのかなど、「考える力」の進め方を伺います。

また、考える力を養っていく上で大事な事柄は何でしょうか。課題なども伺います。

3つ目、行政のデジタル化について質問いたします。

本市においても行政のデジタル化を市長はお考えのようですが、岸田政権が当面最優先で取り組むべき施策として公表した「緊急提言」では、「成長と分配の好循環」には「まずは成長の実現が重要」として成長分野にデジタル・グリーンを挙げております。

「デジタル庁による健康・医療・介護・教育等の分野におけるデータ利活用」を掲げ、将来的に分野横断的なデータプラットフォームの構築、つまりマイナンバー制度の拡大を目指しています。この政策は行政保有の個人データを企業に開放し、企業の儲けの種として企業の利益につながるものではないでしょうか。国・自治体が保有する個人情報、公権力を行使して取得、申請、届出に伴い義務として提出されるもので、企業が保有する顧客情報とは比べものにならないほどの多岐にわたる膨大な情報量です。今でもシステム改修の際には民間企業にパソコンデータ処理をお願いしておりますが、このデータを利用するには「行政のデジタル化」が必要であり、行政保有の個人データまで「官業の開放」の対象になる可能性があります。

問題点は、①個人情報を本人同意なしに第三者に提供する仕組みにならないのか、②住民サービスが後退するのではという懸念があること。それは対面サービスの後退につながる。ロ、自治体独自の施策を抑制する。これは自治体の業務内容を国のシステムに合わせていく問題が残ります。ハ、自治体のリストラの懸念、ニ、アナログもデジタルも住民の多面的なニーズを生かすことが住民の選択肢を増やすことが必要。③生まれたときから学校検診、自治体検診、事業主検診といった情報だけではなく、教育データ、銀行口座の扱いなども業務委託により民間事業者が扱うことにより、情報漏えいになる可能性が残ります。市長は行政のデジタル化の推進をすることにより、何が問題として残るのか、健康保険証などのマイナンバー化をはじめとしたデジタル対応の市行政をどこまで広げるおつもりなのか伺いたいと思います。市民の不安にもお答えください。

壇上からの質問を終わります。お答え宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 私から、8番藤原典男議員の一般質問の2つ目「市長の公約の一つ、「考える力」について」お答えいたします。

私が市長就任時に掲げた重点施策の3つの柱のうちの一つ「考える力」につきまして、まずは複雑多様化する市民ニーズや様々な行政課題に柔軟に対応し、自ら考え、行動することができる市職員の育成を図るとしたものであります。

この「考える力」を醸成するためには、職員の意識改革や幅広い知識と専門的技能の習得が不可欠であることから、私自らの行政経験を踏まえ、私と職員が直接意見交換を行うことなどにより、職員の企画立案能力を向上させるとともに、市民から信頼される魅力的なまちづくりを全職員を挙げて進めるに当たり、役職や立場に関係なく自由に議

論ができる職場環境づくりに取り組んでいるところであります。

また、人事評価制度の適正な運用や見直しをはじめ、各種研修や国・県への派遣などを通じ、職員の業務に対する意欲と職務遂行能力の向上を図ってまいります。

一方、特産品の開発や販売促進、過疎地域持続的発展計画の推進、複雑多様化する市民ニーズなど様々な行政課題に柔軟に対応し、成果を上げていくためには、職員のみならず、市民や地域の「考える力」を創造することも大変重要であります。

また、潟上市自治基本条例の理念のもと、市民と市の機関が対等な立場で協力してまちづくりを進めていくことが重要であると考えており、これまでも様々な機会において、市民が市政に参画し、課題を共有できる場の創出に努めてまいりました。

今後も、まちづくりの主役である市民の「考える力」が十分に発揮され、参画と協働のまちづくりが一層推進されるよう取組を継続していくとともに、市議会や地域、企業、各種団体等との意見交換を通じ、「考える力」を集結することで様々な市政課題の解決に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部技監。

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目、「新型コロナ感染症対策について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「コロナ感染予防のための検査実施場所の設置について」お答えいたします。

県による無症状の方を対象とした無料のPCR検査を受けられる検査実施場所は、令和4年3月3日時点で、秋田市に25か所、男鹿市に3か所設置されております。本市周辺の比較的近くに設置されているため、現時点では、本市において新たな検査実施場所の設置に向けて取り組む考えはありません。

なお、感染が疑われる場合には、市内医療機関において検査を受けることができます。相談があった際には、検査を行っている医療機関を紹介するなど、適切に対応してまいります。

ご質問の2点目、「医療、高齢者等福祉施設、保育所などで働く職員の定期的検査と検査キットの提供について」お答えいたします。

医療機関へは国から、高齢者施設へは国と県から、また、民間の園を含む保育所には県から、抗原検査キットが配布されていることから、本市として定期的な検査の実施体

制を整備したり、検査キットを提供したりする予定はありません。

ご質問の3点目、「休校、休園の影響で休職し、減収となった保護者への支援について」お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、休暇を取得せざるを得ない保護者が休暇を取得しやすい環境を整える事業者に対しては、国による助成支援制度があり、まずはそれを活用していただくことが第一と考えております。

ご質問の4点目、「コロナに感染した軽症者や無症状者などの自宅療養の導入に対する本市での適切な対応について」お答えいたします。

本市は、自宅療養者に関する情報を保有しておらず、現在のところ、具体的に対応する機会はありませんが、新型コロナウイルス感染症の重症化や家庭内感染などについて不安がある場合には、本市の新型コロナウイルス感染症の相談窓口でも対応しております。

ご質問の5点目、「様々なイベントや子どもたちが参加する行事について、自粛するのか、規模を縮小して実施するのかについて」お答えいたします。

これまで本市では、国や県の新型コロナウイルス感染症警戒レベルに準じ、イベント等の自粛や開催について決定をしております。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて慎重に判断し、実施について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） 8番藤原典男議員の一般質問の3つ目、「行政のデジタル化について」お答えいたします。

はじめに、議員ご指摘の問題点の1点目、「個人情報をも本人同意なしに、第三者に提供するしくみにならないのか」についてお答えいたします。

マイナンバー制度では、個人番号の利用を社会保障・税・災害対策の3分野に限定しております。また、事務内容や処理手順等も法令で規定しておりますので、ご指摘のようなことはないものと考えております。

次に、2点目の「住民サービスが後退するのではという懸念があること」についてお答えいたします。

行政のデジタル化の目的は、デジタル化により効率化が図られるものは徹底してデジタル化を進め、その結果として生じる人的資源や時間的資源を対面サービスなど、真に

必要な部分に投入し、住民サービスの向上を図るものであります。そのため、ご指摘の「対面サービスの後退につながる事」や「自治体のリストラの懸念」といった問題にはつながらないものと考えております。

また、「自治体独自の施策を抑制する。これは自治体の業務内容を国のシステムに合わせていく問題が残ります。」というご指摘についてであります。マイナンバー制度における業務とは、既に各法令で規定された業務をマイナンバー業務として定義したものであり、自治体独自の施策を抑制するものではありません。

その一例として、本市では「外国人の生活保護に関する事務」をマイナンバーの独自利用事務としておりますが、さらに「福祉医療の支給に関する事務」を追加するため、本定例会に条例の一部改正（案）を提案しております。

さらに、令和4年度当初予算には、証明書のコンビニ交付サービスに向けた予算を計上するなど、ご指摘にあります「アナログもデジタルも住民の多面的なニーズを生かすことが住民の選択肢を増やすこと」にも取り組むこととしております。

次に、3点目の「生まれたときから、学校検診、自治体検診、事業主検診といった情報だけではなく教育データ、銀行口座の扱いなども業務委託により民間事業者が扱うことにより、情報漏えいにつながる可能性が残ります。」というご指摘についてであります。デジタル化とは関係なく、民間事業者への業務委託は以前から行われており、法令で認められた契約行為であります。なお、幸いにも本市では、議員が懸念されております情報漏えいについては、これまで一度も発生したことはありませんので、引き続き適正な管理運営を行ってまいります。

最後に、ご質問の「行政のデジタル化の推進をすることにより、何が問題として残るのか」と、「デジタル対応の市行政をどこまで広げるつもりなのか」については、関連がありますので、併せてお答えいたします。

人口減少や自治体業務の複雑化に伴い、行政のデジタル化の推進は必要不可欠であります。

国の重点計画では、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」を目指しておりますので、企業、団体、市民と相互に協力し、実現に向けて取り組んでまいります。

なお、既に一般化されてからかなりの年月を経ておりますが、銀行ATM、携帯電話及びスマートフォン、ユーチューブやSNS、議会中継システムなども、全てデジタル技術によるものであります。

ここで、本市のデジタル化に向けての新たな取組の一つをご紹介します。

今年度、県や交通事業者と連携し、公共交通機関の時刻表や地理的情報をインターネットに公開するため、標準化された位置情報を作成しております。既にグーグルに申請し、承認を受けており、3月中旬からグーグルマップの経路検索等にマイタウンバスの最新情報が表示されるようになります。小さな取組ではありますが、マイタウンバス利用者の利便性向上のため、担当職員が「考える力」によって、経費をかけずに作成したものであります。

このような小さな取組が積み重なって、やがて市民を「支える力」になり、民間事業者の場合においては「稼げる力」になるものと考えております。

本市としましては、国の目指すデジタル社会の実現に向け、まずは実施可能な取組から着実に実施してまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） コロナ感染を防ぐ上で、やっぱりちゃんとPCR検査、抗原検査をやって、引っかければ隔離して療養してなくなるまでというのがやっぱり基本だと思うんです。そういう点では、今、県議会の最中ですけども、ここの中でも言いましたが、47か所のPCR検査、抗原検査の県内の場所を75か所に増やすという県の今、提案しているんですけども、それは男鹿市、秋田市でやっているからということじゃなくて、このように47から75に増やすということは、手挙げ方式で、潟上市でも今やるところもありますので、手挙げ方式でうちの方もやりたいといえ、二、三箇所ぐらいはできると思うんです。それで、足のない人とか、気軽に、自分がもしかしたらと行ったとき、遠いところに行かなくても地元のところで検査するという体制が、私は非常に大事だと思うんです。県の意向は、やっぱり75か所へ増設するということから、これやっぱり潟上市で手を挙げて、増設のために要請した方がいいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部技監

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） ただいまの藤原典男議員の質問にお答えします。

現在ですが、秋田県のホームページによれば、令和4年3月4日現在、検査を実施する事業者の募集については一旦停止となっております。ただ、感染拡大防止の観点から、無症状者を対象とした検査については、令和4年度も継続の予定としておりますので、

今後、潟上市の感染状況により、当市での設置が必要というふうに判断されれば、県の事業を活用して実施について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。

○8番（藤原典男） 県では、くどくなりますけれども、無料の検査場所を増設すると言ってるんですよ。ですから、潟上市も手を挙げて、やっぱり遠いところまで行かなくても気軽に検査できるような体制を私はとっていきべきだと思っておりますけれども、要請すべきだと思いますが、市長どうでしょう。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問に答弁させていただきます。

ご指摘のあった点につきましては、市内での感染状況であるとか、今後のまた第7波等の状況を踏まえながら、適宜設置の必要性について検討してまいりたいと思いますので、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） もっと前向きな、市民のために検査場所を増やすということを再考していただきたいと思います。

それで2つ目に入りますけれども、検査キット、抗原キットを含めたものなんですが、前回2,000回分ということで、1,000人分×2回ということで、いろんなところで抗原キットを利用したと思うんですが、これは一斉に検査したのか、それとも具合が悪い人を中心にしてやったのか、残っているのか。先ほどの答弁では、新たな抗原キットの必要はないということをおっしゃっていましたが、その検査のやり方によっては必要となる場合もあるんですよ。そこら辺の考え方どうですか。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部技監。

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） ただいまの藤原典男議員のご質問にお答えします。

検査キットについてですが、以前は検査のプラスマイナスというのは抗原検査キットについては、ちょっと精度が落ちるというものもありましたけれども、現在かなり精度が上がってきておまして、抗原検査プラスがもう既にある程度そのプラスと判断される状態まで検査の水準が上がってきていると聞いております。

ただ、医療用ではない市販のものについての抗原検査キット、これで検査してプラス

になっても、その後については医療機関を受診するという事になっておりますので、そういった形で抗原検査の結果についてプラスとなっても、その後また医療機関でPCRといったことで判断していくとなっておりますので、適正な利用に向けて今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 今回2,000回分、1,000人×2回分、職員も含めて、施設のところも含めて、2,000回分ということで、どういうふうに来てきたのか、今、在庫があるのかないのか、だから今回は必要ないとなっているのか、そこら辺の判断はどうなんでしょう。どういう検査、集団的に来てきたのか、それとも具合の悪い人を中心にやってきたのか、在庫何となっているのかというところなんです、聞きたいのは。今後の方針にもなりますので。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

前回市でお配りした検査キットは、一定の症状が出ていないと検査をしても陽性という判定が出ないというようなものでした。そういう検査キットでしたので、一斉に検査する、自分で検査するというのではなくて、実際それらしい症状が出て疑わしいなど思った方だけが検査をしております。ただ、検査キットは施設の職員だとかに配布は全て行いましたので、市の在庫としては、もうない状態になっておりますが、その検査が必要となるような症状がまだ出ていない人は、配られた検査キットをそのまま今でも保管していると、あるいは施設で持っているという状態になっていると理解しております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） どの程度使われたのか、今、在庫がどのような状態になっているのか、そういうことを確認しながら、必要であればやっぱり施設の方に配布する、そういうことが私は必要だと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

私、先ほど申し上げましたように、それらしい症状が出てきた人だけがこの検査キット有効なものでしたので、そういう症状が出ていない人は、あるいはそういう症状が出た人がいない施設については、そのまま在庫として残っているものと思っております。

配布済みの検査キットどのくらい使われたか、あるいはどのくらいの在庫があるのかということは、実際その検査を行ったかどうかのその状況については市の方で把握しておりませんので、そういうことをご理解願いたいと思います。

それから、もう一つありました検査キットを配布すべきではないかということでありますけれども、先ほど技監からの答弁にもありましたように、議員からご質問のございました各種施設には、国や県から配布されるとなっておりますので、改めて市でということは今現在考えていないということでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） まず最低、どういうふうに使われたのか、在庫がどうなっているのかということ、やっぱり把握すべきだと思います。いざとなつて、なかったということのないように、そういうことだと思います。

それから次に、休校・休園により、休職せざるを得なくなつて減収になつた場合の扱いなんです、県では食料品とか、かかった方には3万円の県からの補助ということがありますけれども、それはそれとして県の制度に乗っていくことになると思うんですが、食料品等は、やっぱり買い出しに行くにしてもかかれば外出もできないということでは、そういう食料品の問題については、やっぱり援助する体制も必要だと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部技監。

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） 在宅で療養されている方につきましては、確かに藤原議員のおっしゃるように、食料品を購入するというのも大変難儀しておると思います。ただ、現在、潟上市では自宅療養者の状況について、どなたが自宅で療養されているかという情報がございませんので、現在なかなかそういった意味では対応することができないでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） そういう感染者が出た場合に、いつでも食料支援も含めた応援ができるような体制を是非とっていただきたいと思います。

それから、4番の自宅療養の導入ということで、県は開始したということですが、本市での適切な対応について、これはあれですか、体制とかは相談とかは行ってござい

すか。相談窓口というのはあるみたいなんですけれども。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部技監。

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） 藤原典男議員のご質問にお答えします。

自宅療養者の相談についてでございますが、市の健康推進課の方で相談はお受けしておりますが、現在、在宅で療養されている方からのご相談というのは、今のところ受けておりません。今後、相談ということがあれば適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） まず1つ目の新型コロナ感染症対策については終わります。

2つ目の市長の公約の一つ「考える力」について伺いたいと思います。

答弁の中では、職員との間では自由に意見交換できるようなということで考えて、話し合えるような環境だということをおっしゃってございましたけれども、これは今後、職員の考える力を養っていく上では、どんな研修が必要なのか、そこら辺については市長はどのようにお考えですか。職員研修については、どんな項目で、これから必要だということ、考える力を養う上で。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問にお答えさせていただきます。

職員の研修という観点からお答えさせていただきたいと思います。

現在でも市と県の共同によりまして職員研修等、行われております。役職段階等においては、選択性の研修もございます。そうした場面において、やはり職員が自らこれからスキルアップしていくために必要な研修を選択しながら受講することも大切だと考えております。

また、研修のみならず、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、やはり私自身が市政の舵取り役として進めていく上で、私と職員との意思疎通といったものも重要だと思っておりますので、研修だけではなく、今後とも職員が自由闊達といいますか、積極的に意見を述べられるような環境づくりに、さらに努めてまいりたいと思っております。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 次に、市民との対話についてですけれども、どういう規模で、例えば地域ごとにやるのか、自治会長会議を対象としていろいろ一緒に考えていくのか、そ

れともいろいろな市民団体もありますけれども、そこは頻度も含めて、テーマも含めて、お答え願いたいと思うんですけれども。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問に答弁させていただきます。

市民との意見交換の場づくりについては、現在はコロナ禍の中でなかなか活動制限されておりますけれども、今定例会の施政方針でも触れさせていただいておりますけれども、まず各自治会含め、今回は市内3地区に分けて5か所で意見交換を行いましたけれども、そういった形で、まず地域の代表者の方々との意見交換というのもしてまいりたいと思っております。

また、従来であれば各種団体の総会等にご案内いただく場面等もありますので、そういった総会等の場面においても、各団体等のテーマ性に沿った意見というものも何えればと思っております。

また、私自身個人的にも、いわばプライベート的な時間があった際には、市内のスーパーなどで買い物をしております。そうした場面において市民の方から様々なお声掛け等もいただいておりますので、そういった意見なども踏まえながら、総合的に市政に反映させていければと思っております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 大体わかりましたけれども、潟上市は5年間の過疎地域ということで指定されていまして、この過疎地域をどう打開していくかというのは、やっぱり考える力が非常に大事だと思うんですけれども、この過疎地域での特別な体制というのはどのようにお考えなのか、対象となる地域の人、天王も地域も含めたものなのか、それとも総合発展計画の中でのいろいろな市民との意見交換なのか、過疎地域問題についての特別な考える力の体制というか、そこは今言った内容でよろしいですか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問にお答えさせていただきます。

過疎地域の振興については、前にも答弁させていただいておりますけれども、過疎地域のみだけの問題ではなく、市全体の問題として、市民や市全体で考えていくべきものだと思っております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 大体わかりましたけれども、この中で今後のスケジュールということも私聞いておりますけれども、考える力を養う上での1年間、2年間、3年間通したスケジュール的なものは、もしお持ちであれば、なければならないでよろしいですけれども、いろいろな目標をもって進めていくとは思いますが、どうでしょう。スケジュール的なものについては。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問に答弁させていただきます。

既にお示しした計画の方に様々な過疎脱却に向けた取組等をお示ししております。こうした取組を具体的に進める際には、スケジュール等をお示ししながら進めていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 考える力はいろいろ行政を進める上で非常に大事だと思いますので、市長、是非頑張って、考える力を養うためにも、いろんな団体、個人などともいろいろ話、それから職員との間でもコミュニケーションをとりながら、考える力、全体でつけていっていただきたいということで、この市長の公約の一つ「考える力」については終わります。

次に、行政のデジタル化について伺いたいと思います。

やはり問題なのは、いろいろ行政のデジタル化の中では、行政だけではできないいろんなシステムの改修とかというのは、やっぱり民間に今でも委ねているような状態で、ここではないんですけれども、大幅にいろんな何千件という情報が漏えいされた場合もありますものね。やっぱり市民は情報の漏えいというのが一番気にしていると。特にマイナンバーについては、もう知られたくないということだと思えます。この点では、なかなか行政もマイナンバーを持ってもらうということでは苦勞はしているとは思いますが、個人情報の漏えいの点ではしっかりしたいろんな取扱いの規則とか、そういうのは大丈夫ですか。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

情報漏えい等に対する心配ということでもありますけれども、まず一つ、マイナンバー制度の中では、先ほども申し上げましたように、法令で業務がしっかり規定されている、

それと、それに関連する業務の連携のあり方も規定されている。法律では、国が満たした安全基準を、国が定めた安全基準に達しない自治体は、そのシステムから外れてもらうというような厳密なセキュリティ管理もありますので、制度的には情報漏えいということはまず考えられないようなものになっているということでもあります。

また、マイナンバー制度の中で、いろいろな業務の連携が始まろうとしていますけれども、その中では基本的に本人の同意なしには情報連携できるようにはしないとなっておりますので、そういうことで個人の心配についてはお応えできるように、情報漏えいにならないようなものになっているということでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 行政のデジタル化において、やっぱりマイナンバー制度がかなりの大きな部分を占めていると思うんです。それで、マイナンバーに記載する内容というのは、今後どういうものが考えられるのか、健康保険証とか健康の問題とかもありますけれども、そこら辺は市の方としては国の示す方向でいくのか、それとももう一つ加えるとか、記載する内容ですね、マイナンバー、そこらどのお考えですか。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

国では、マイナンバー制度というよりは、マイナンバーカードの普及のために市町村独自のサービスを設けたらいいんじゃないかということで、いろんな提言なり、便利にするためのインターネット上のサービスをできるようにはしております。ただ、本市の場合、今のところは独自サービスとなっているものは、わかりやすいところでは印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに持たせるといったところになっております。そういったことで、市の独自利用というのは、今のところあまり広くはありませんが、この後、積極的にというよりは状況が変わってくれば、広げる余地はありますけれども、いずれそういった情報漏えいに対する心配がないような形で、広げるとすればそのようにして進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） そうすれば、今のところは印鑑登録だけで、今後は状況を見ながらということのようなんですけれども、ここ二、三年の間で、市ではこのマイナンバー

カードに対してのいろんなサービスを付加するとか情報を入れていくとか、そういうのはまだ持ってないということですか。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度の予算の中に証明書のコンビニ交付の準備予算、あるいは税のコンビニでの納付に向けた準備予算、こういったものを計上しております。証明書の交付といったものは、マイナンバーカードを持った方が利用できるサービスになりますが、これはマイナンバーカードに交付できる機能を持たせるということではなくて、マイナンバーカードが現在持っている機能を市民の方が有効に利用できるようなサービスを一つ追加するというものでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 市民の中には、マイナンバーカードに登録すれば銀行口座も把握されるんじゃないか、預貯金も全部行政の方にばれるんじゃないかというふうなことも懸念されているんですけれども、そういう声もあります。こういうところは、今後どうなっていくんですか。政府のあり方も含めて、行政のあり方も含めて。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

国のデジタル化推進の一番大きな安全対策の一つとして、本人の同意がないものは情報は連携させないということがありますので、本人が望まないものはどこでも手に入らないというものでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） 本人の同意がなければということで、まず理解しましたけれども、一言私のちょっと意見を述べさせていただきたいんですが、行政のデジタル化というのは、いろいろな行政をやっていく上での私は考える力じゃなくて支える力だと思うんですよ。行政はいろいろスムーズに進めていく上での支える力であって、デジタル化は考える力じゃないというふうに私は考えているんですけれども、そこは見解として市長とは違うんですが、そこら辺、一言もし市長あればお願いします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問にお答えさせていただきます。

今定例会に予算概要をお示ししておりますけれども、その中においては、そういったコンビニでのサービスなどにつきましては、支える力の方でも明示しております。非常に議員おっしゃるとおり、どちらとも捉えるような部分がありますので、そこは私自身も認識しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小林 悟） 8番。

○8番（藤原典男） これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。35分まで休憩したいと思います。

午後 2時26分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 本日は、一般質問の機会を与えてくださって誠に感謝いたしております。また、当局の皆様のご貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。それでは、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。質問は4項目です。潟上市図書館について。

図書館は、学習や研究の場であり、市民が必要とする資料を無料で利用できる重要な施設です。潟上市には、本館、追分分館、昭和分館、飯田川分館がありますが、各図書館は安心・安全に利用できるでしょうか。

今、懸念されていることは、新型コロナウイルスの感染です。オミクロン株は、重症化しにくいと言われていますが、感染力が強く潜伏期間が短いため、全国的に感染者数が多数確認されています。高齢者や基礎疾患のある方は、重症化することが十分に考えられます。感染防止の対策は、十分でしょうか。

図書館の入り口には、検温装置があり、利用者が密にならない工夫がなされ、館内の消毒も行われていますが、肝心の書籍の殺菌や消毒は不十分ではないかと感じています。だから私は、多くの利用者が手にする書籍を消毒することが不可欠だと考えています。

次に、図書館をもっと多くの方に利用していただくために、図書館の意義や役割をもう一度考えながら、これからの新しい時代に対応できる図書館を目指すことが重要だと

考えています。

質問事項です。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大防止について。

感染防止の観点から書籍の殺菌・消毒は適切に行われているか。

2. 利用状況について。

図書館の利用者数と過去の利用者の推移は。

3. 図書館の問題点や課題。

本館と分館の連携は適切に行われているか。

「読書手帳」の登録者数と利用実績は。

利用者低迷の原因と対策は。

4. 図書館の魅力を伝えるために。

図書館の情報発信はどのように行われているか。

質問は以上です。宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 当局の答弁を求めます。伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） 12番石井和人議員の一般質問、「潟上市図書館について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「新型コロナウイルスの感染拡大防止について、感染防止の観点から書籍の殺菌・消毒は適切に行われているのか」についてお答えいたします。

本市図書館では、除菌ボックスを本館、分館に設置しております。貸し出しの際には、利用者の方がこのボックスに借りる本を入れ、除菌した後にお持ち帰りいただいております。返却された際には、職員が全ての本を図書専用アルコールで除菌しております。

ご質問の2点目、「図書館の利用者数と過去の利用者の推移」についてお答えいたします。

本市は、利用者の多様なニーズに対応できるよう、図書資料の充実を図り、環境整備を行っております。令和2年度の利用状況は、登録利用者数8,417人、貸出冊数6万6,581冊で、例年6万5,000冊前後の貸し出しがありますが、貸出冊数及び利用者数の推移に大きな変動はありません。

ご質問の3点目、図書館の問題点や課題の①「本館と分館の連携は適切に行われているか」についてお答えいたします。

本市では、本館のほか、昭和、飯田川、追分に3つの分館があります。本館と各分館

が適切に連携するため、図書管理システムで図書の貸出し状況等を一元管理しております。

次に、②「読書手帳の登録者数と利用実績」についてお答えいたします。

読書手帳は、令和2年度から図書管理システムで提供しているサービスであります。借り受けた図書の情報が記載されたシールを、利用者の方が自ら出力し、それを手帳に貼り付け記録することができるもので、年間100冊程度を配布しております。

次に、③「利用者低迷の原因と対策」についてお答えいたします。

図書館利用者数については、ご質問の2点目、「図書館の利用者数と過去の利用者の推移」でお答えしたとおり、毎年一定の利用者数を保っておりますので、低迷はしていないものと捉えております。

ご質問の4点目、「図書館の魅力を伝えるために、図書館の情報発信はどのように行われているのか」についてお答えいたします。

図書館は、知的遺産を保存し、活用するという基本的役割のほか、利用者の読書施設としての役割と情報発信の拠点としての役割という2つの役割を担っております。

今後も、誰もが自由に知識を得ることができるよう、季節や時事情報に特化した資料収集や企画展示を実施するほか、館内展示・掲示、ホームページや市広報で図書館の周知を図り、公共図書館の役割を果たしてまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番。

○12番（石井和人） ご答弁ありがとうございました。

まず1点目、感染症のことですけれども、私も図書館に行きまして除菌ボックスのことを確認いたしました。その際、職員の方から親切丁寧な説明をいただきました。どうもありがとうございます。

現在、図書館にある除菌ボックスですけれども、こういった本、これをボックスの中にこういう感じで入れますけれども、私がおすすめしたいのは、本のページの中、この中の部分まで消毒、きれいにすることができる除菌機械のことです。この除菌装置につきましても、本を開いた状態で殺菌灯による殺菌ができます。あわせて送風ができますので、ページの各隙間、ここの部分にも送風できて、中のごみとかもあった場合、これを取り除くことが有効だと考えられております。それに加えて、装置の中につきましても、消臭剤があって、循環するようになっております。その除菌装置を使いますと、

本が古くなったときに特有のかびのようなにおいが発生することもあるかと思われませんが、そういうにおいの防止からも、こういう除菌装置を設置してはどうかと考えておりますが、この点につきましてはどうお考えでしょうか。お願いします。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、市で使用している除菌ボックスにつきましては、導入が平成27年12月の導入となっております。それなりの年が経過しておりますので、今、ご提言いただきました除菌ボックスにつきまして調査研究しまして、大変いいものであれば導入について検討していきたいと考えております。宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 検討していただけるということで、ありがとうございます。

私が感じた図書館での感染症対策については、今のお話を聞いて十分だと思います。ただ、これを市民の皆様にしかりと周知していただければありがたいと感じました。

次、2点目です。利用状況についてですが、低迷はしていないということをお聞きしましたが、例えば潟上市の図書館、規模の同じようなところ、近隣の市町村ですと、例えば土崎図書館とかあります。こちらでは、資料での確認だったんですけども、一日の来館者数がおよそ275人程度あるということ、資料により判明いたしました。潟上市の各図書館、分館合わせて4館ありますけれども、それぞれの利用者数は一体何人ぐらいでしょうか。もしわかればお願いいたします。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

貸出冊数については把握しておりますが、利用者数というデータはちょっと取っておりませんので、利用者の人数に関してはちょっと把握できておらないというのが現状であります。

以上であります。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。12番。

○12番（石井和人） 利用者数がわからないということでしたが、それでは一日当たり各分館では、どれぐらいの本が貸し出されているか教えていただければありがたいです。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度の貸出冊数、まず基本的には貸出冊数ですが、本館で4万4,921冊、昭和分館では2万108冊、飯田川分館では480冊、追分分館では1,072冊となっておりまして、単純計算ですと平均で一日180冊程度かなという数値になるかと思います。

以上であります。

○議長（小林 悟） 12番。

○12番（石井和人） 例えば、土崎図書館を例にとりますと、冊数に関しましては一日270冊程度貸し出しがあります。これと比較した場合、潟上市の図書館はやや冊数が低いということがあります。私の実感としましても、潟上市の図書館に行ったときの人数と、土崎図書館に行ったときの人数、これもやはり土崎図書館の方が若干多いかなという印象を受けました。

潟上市の場合、例えば追分分館とか飯田川分館、これにつきましては利用者がほとんどいないのではないかなという印象を受けましたが、この点をできれば教えていただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど分館ごとの貸出冊数お答えしたとおりでありまして、飯田川分館につきましては480冊、追分分館につきましては約1,000冊ということで、単純にこの数字だけを見ますと、決して多い方ではないという印象は感じるかと思いますが、人口的な面からも考えますと、どの程度になるかということは、ちょっと今、正確な数字は出せませんが、我々の方としては毎年6万5,000冊程度貸出冊数があるのであれば、まず低迷はしていないと。ただし、この後、やはりいくらでも貸出冊数を増やすためには、様々な手法を用いまして、公立の図書館というイメージを皆さんの方にアピールしていく方向でありますので宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 12番。

○12番（石井和人） 2番目の質問に対してありがとうございます。わかりました。

これはちょっと次の質問にも関連しますので、次、3番目の質問です。現在、潟上市の図書館における問題点とか課題、これについてなんですけれども、図書館、各分館、連携されているということですからけれども、苦情とか要望等、これは一体どのように共有されているのでしょうか。この辺をお願いします。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

要望等、また、苦情等があれば、当然、館内職員を通じまして担当課であります文化スポーツ課、そして私、教育長なりにそのようなことはちゃんと報告、連絡するという連携を取っております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 12番。

○12番（石井和人） ありがとうございます。

次、読書手帳の登録者数、年間100冊とありますけれども、年間ですので、その数字を聞いたとき、ちょっと少ないかなという印象を受けました。潟上市以外の図書館では、簡単に言いますと、買い物したときのレシート、このようなタイプにして、いつ誰がどんな本を借りたのか、こういうことがわかるようにしている図書館がありますが、潟上市の場合は、わざわざこれを個人が申請して、その申請した方だけその情報を得るといったシステム上の制限かと思われませんが、図書館を利用される方全ての方が、自分が例えばどんな本を借りて、それをいつ返すのか、期間を明確に示すことができるようにレシートタイプのものを発行するようなことはできないのでしょうか。

あわせて、読書手帳なんですけれども、今結構デジタル化が進んでいますので、これをスマホに対応できるような、そういうような取組とかのお考えはないのでしょうか。お願いします。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

図書館では、まず本を利用者が借りた場合には、いついつまでの期間でということによって紙媒体で渡している状態です。また、読書手帳に関しましては、あくまでも利用したい人が利用することですので、我々の方としてはそこまで絶対使用していただきということは、強制ではありませんので、その点をご理解願いたいと思います。

また、今後のスマホで管理だとかということもありますけれども、インターネットを使いまして我々もログインして図書の予約とかもできておる状態ではありますので、ある程度のそういうデジタル化はできております。ただ、今後、今のこの情勢を見ますと、やはりスマホなりで簡単にいろいろできるようなことを検討していかなければならないという考えを持ってはおりますが、何分にもまだいろいろ予算的な面もありますので、今後、検討する時間をいただければと思っております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 12番石井議員。

○12番（石井和人） ありがとうございます。

次、利用者低迷、先ほどお聞きした限りでは、極端な落ち込みはないということを確認いたしました。やはり今後ますます図書館を利用させていただき、そういう機会を増やすためには、今の状態が続くということではなくて、何か新しい取組が必要ではないかと考えておりますが、先ほど利用者を増やすということも言われていたので、潟上市として図書館の利用者数を増やすような取組は、今現在何かあるのか教えていただければ助かります。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

図書館の利用者数を増やす事業ということですが、基本的に令和4年度に関しては、新規事業はございません。ただし、我々もあくまでも予算だけではなくて、ゼロ予算でもできるような手法をさらに検討する必要があると思っております。

また、図書館協議会の委員とか社会教育委員の皆様からもご意見等も、そしてまた、利用者の皆様からもご意見をいただきながら、いろいろな事業を対応してまいりたいとは考えておりますので、宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 12番。

○12番（石井和人） 今現在では具体的な方針は、まだ検討されていないようだけれども、例えば今、本に関していえば、子どもたちとか漫画の本を読む機会が増えてきました。社会的な現象といいますか、今ではもう大人から子どもまで漫画の本を読んでいるような感じで、昔とはやっぱり変わってきているなという印象があります。例えば日本でベストセラーといわれています夏目漱石の作品とか、調べたところ、大体700万部発行されていると、それ以上かと思われましても、結構発行部数がありますが、例えば漫画の本につきましては、最近話題になっている例えば現代版の鬼退治の話とか、そういうものですと、既に1億部以上発行されているというデータもあります。この漫画に関しては、上位10作品以上が、いずれも1億部以上発行されているということで、おそらく図書館に漫画の本を置いていただければ、利用される方も増えるのではないかなと感じました。漫画といいますと、やっぱり昔からそれは普通の本、活字だけの本に比べて、あまりいい印象がなかったと思いますけれども、やっぱり本を読むということは、

頭の中でその物語りとかそういうものをイメージして内容を把握するというふうには私は思っておりますけども、漫画の良い点は、絵で背景とか具体的な内容を示してくださるので、例えばまだお子さんのようにちょっと本の中身に対して頭の中で映像を結びつけるということがちょっと得意でない場合、そういう方でも漫画を読めばその本が一体どんなことを訴えているのか、そういうことは感じられると思います。そういう意味で漫画の蔵書化、私はおすすめしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

時代の流れといいますか、そのような漫画がかなり皆さん、もうご覧になられるというふうな時代にはなっておりますが、公立図書館という知的遺産を保存し、活用とするという基本的な役割がありますので、その点を十分我々としても頭に入れながら、漫画を利用者のために用意するという部分に関しては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 12番。

○12番（石井和人） ありがとうございます。

それでは、例えば各家庭で本を読み終わって、もう捨ててしまおうかと悩んだ方が多数いらっしゃる場合、潟上市の図書館として本のリユース、例えばリサイクルのような感じで、その本を有効に活用するということは考えていないでしょうか。リサイクルといえば、やっぱり今、SDGsの持続可能な開発目標、これの推進にもつながることだと思いますので、当局のお考えをお願いします。

○議長（小林 悟） 12番さんをお願いします。当局の答弁に対する質問にお願いしたいと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

○12番（石井和人） 図書館に関して、今、感染症が拡大しているということ、それから、小学生でもタブレットで勉強する時代になったということ、あとは図書館で本を借りるという場合、時間の制約があります。そういうことを考慮しまして、潟上市でも電子書籍を借りられるようにするという取組、これについて検討していただけないでしょうか。お願いします。

○議長（小林 悟） 12番さん、答弁に対する質問ですので、そういうまだ文言ないものについては質問はできないことになっております。よろしいですか。

○12番（石井和人） それでは、次の4番目、図書館の魅力を伝えるために、これに関

することですけれども、図書館の情報発信について、市のホームページ、それから図書館のホームページを確認しました。その際、気になったことなんですけれども、鴻上市、もしくは図書館での取組とか、そういったものがホームページ上に載っていないというのを感じました。また、情報発信ということから、例えば図書だよりとか何か図書館のこと、情報を発信する、そういうものを取り入れようという考えはないのかということ。それから、お知らせなんですけれども、私が確認したところ、最新の図書館の情報の更新、図書館としての情報の更新履歴が大分古い、1年半ぐらい前のものしか掲載されていないので、新しいものを常に、例えば新着の本が出たらそれを載せるとか、そういう取組についてはどうお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

図書館に関しては、先ほども答弁したとおり市のホームページや石井議員のおっしゃったとおり、図書館のホームページもあります。そして、毎月の広報でもお知らせもしております。それで、当然館内に入りますと企画展示というスペースも設けたりしながら図書を皆さんにアピールしておりますけれども、今、石井議員からご指摘があったとおり、ホームページの更新が古い部分も確かにあると思っておりますので、その点は今後注意しながら更新していきたいと思っております。

また、今ご提案のありました新着の図書情報なり、そのようなお知らせの部分に関しても、充実するよう検討してまいりたいと思っておりますので宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 12番石井議員、再質問ありますか。

○12番（石井和人） どうもありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。本日はこれで散会します。

なお、3月11日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございました。

午後 3時10分 散会